

## 第2次犬山市環境基本計画に関する中間評価

基本目標	主な取組み(R3～6)	施策指標 目安値達成度			総評(主な取組みや施策指標)	今後に向けた課題
		評価	項目数	割合		
1 里山の恵みを守り育てるまち ～自然共生社会の実現～	<ul style="list-style-type: none"> <li>●里山の保全(環境活動拠点となる犬山里山学センターにおいて、市民が自然とふれあい、里山の大切さを実感できる機会(体験学習等)を創出)</li> <li>●森林の保全(森林環境譲与税を活用した、ふれあいの森整備や森林整備地域活動支援事業補助、民間事業者との森林整備協定締結)</li> <li>●農地の保全(遊休農地の解消支援(荒廃農地等利活用促進事業補助)、有害鳥獣対策による被害農地面積減少、犬山市農業振興地域整備計画に基づく相談の受付・助言)</li> <li>●生物多様性の保全(希少種保護(マメナン・五条川魚類調査)及び外来種駆除(アルゼンチンアリ等)、湿地保全、自然観察会や環境イベントの開催等)</li> <li>●健全な水循環系の維持(主要河川等モニタリング、生活排水による汚濁負担軽減(合併処理浄化槽設置整備事業補助)、下水道への接続促進)</li> </ul>	A	5	45.5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>●里山や生物多様性の保全、健全な水循環系の構築に向け、各種取組みを実施。</li> <li>●「里山等に生息・生育する動植物の保全活動」や「森林保全のための整備活動」の参加者は、基準値と比べ減少傾向。</li> <li>●森林保全の取組みの一環である、森林整備地域活動支援事業補助金の活用実績が少ない(R3～6補助件数:1件)。</li> <li>●有害鳥獣による被害農地面積(C評価)について、有害鳥獣の生息数や生息範囲が拡大傾向のため、達成率が低い。</li> <li>●在来種の保護対策や外来種の駆除対策について、人員や予算の都合上、一部の種に限られ、継続的なモニタリング調査や啓発に留まっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き取組み推進が必要。</li> <li>●より多くの市民が参加、活動できる機会の創出やボランティアスタッフの確保が必要。</li> <li>●森林保全に向け、より活用してもらえるよう研究し、更なる周知が必要。</li> <li>●達成率は低いものの、イノシシ等の駆除件数は年々増加し、被害面積は、基準値と比べ減少しているため、目標値の見直しを含め検討が必要。</li> <li>●さらなる取組み推進に向けた施策検討が必要。</li> <li>●東海自然歩道利用者数(入込調査(年8日))については、限定的な集計であり、天候にも左右されるので、施策指標の見直し等、検討が必要。</li> </ul>
		B	5	45.5%		
		C	1	9.0%		
		D	0	0.0%		
2 限りある資源を有効に利用するまち ～循環型社会の実現～	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食品ロス等ごみの発生抑制(フードドライブ、ごみ分別アプリ活用による周知、家庭用生ごみ処理機等補助、ごみ処理施設見学会、環境教育)</li> <li>●再資源化の推進(臨時エコステーション開設、ペットボトル水平リサイクル、廃食用油の有効活用(SAF)、不用品の再使用促進)</li> <li>●適正なごみ処理体制の確保(効率的な収集運搬、都市美化センターの維持管理、新広域ごみ処理施設の供用開始に向けた事業推進)</li> </ul>	A	1	50.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>●循環型社会の実現に向け3Rを推進。</li> <li>●ごみ分別アプリの閲覧数(A評価)については、年々増加しており、アプリを通じて、ごみ減量や食品ロス削減、分別について周知が図れている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き取組み推進が必要。</li> <li>●引き続き取組み推進が必要。</li> <li>●臨時エコステーション開設数(B評価)について、民間事業者(スーパー等)による資源回収が進められていることから、施策の見直し検討が必要。</li> <li>●計画策定後に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(プラ新法)に基づき、プラスチック使用製品廃棄物の分別、収集、処理方法について検討が必要。</li> </ul>
		B	1	50.0%		
		C	0	0.0%		
		D	0	0.0%		
3 安心して快適に暮らせるまち ～安全・安心社会の実現～	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公害防止対策の推進</li> <li>●環境調査(水質、底質、騒音)の実施及び環境白書による調査結果公表</li> <li>●不法投棄対策(パトロール、監視カメラ設置)及びクリーンタウン犬山推進事業(環境美化)の実施</li> <li>●空き地の雑草等の除去に関する条例に基づく、管理不適正地への指導等</li> <li>●公園の維持管理や緑化(緑化推進施策計画策定、都市緑化、緑のカーテン等)の推進</li> <li>●桜の維持管理</li> <li>●遊歩道の活用(東海自然歩道、自然散策、ウォーキング事業)</li> <li>●自然災害対策(雨水流出抑制対策、出前講座やハザードマップ周知等による防災意識の高揚)の推進</li> <li>●健康被害対策(熱中症予防活動、クーリングシェルター指定)の推進</li> </ul>	A	2	28.5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安全・安心な生活環境の保全のため、各種取組みを実施。</li> <li>●クリーンタウン犬山推進事業参加団体数(B評価)は、基準値と比べ増加しており、自主的なまちの美化活動が多く行われている。</li> <li>●集積場等への監視カメラ設置台数(C評価)について、目安値と比べて達成率が低いが、町内からの相談については全て対応し、効果的に設置している。</li> <li>●桜の拠点数(D評価)について、新たな拠点整備はできていないが、既存の植樹箇所について維持管理を行い、市民の安全確保を最優先としている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き取組み推進が必要。</li> <li>●引き続き取組み推進が必要。</li> <li>●計画策定時の町内会からの要望件数が想定を下回っていることから、目標値や施策指標の見直し等、検討が必要。</li> <li>●中島池等の既存の植樹箇所は、今後の伐採等に伴い、新たに植樹を行う際は、拠点整備を視野に入れるが、当面予定もないため指標の見直し等、検討が必要。</li> <li>●気候変動適応法に基づき、これまでの気候の変化や将来予測に加え、国や県の計画を踏まえ、犬山市における気候変動の影響評価等が求められるため、新たに「気候変動適応計画」を包含することについて、検討が必要。</li> </ul>
		B	3	42.9%		
		C	1	14.3%		
		D	1	14.3%		
4 地球環境に配慮した暮らしを 実践するまち ～低炭素社会の実現～ (犬山市地球温暖化対策実行計画 【区域施策編】)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭への省エネ・再エネ推進(太陽光発電設備等の地球温暖化対策設備、高効率給湯器設置補助)</li> <li>●事業者への省エネ推進(次世代自動車補助、省エネ診断等周知)</li> <li>●公共施設の省エネ・再エネ推進(LED化、ZEB化、太陽光発電設備設置)</li> <li>●環境負荷の少ない移動の促進(次世代自動車補助、コミュニティバス・公共ライドシェア運航)</li> <li>●緑のカーテン設置</li> <li>●COOL CHOICE運動の普及啓発活動の実施</li> </ul>	A	4	44.4%	<ul style="list-style-type: none"> <li>●低炭素社会の実現に向け地球温暖化対策を推進(2013年度比:133千t-CO2削減)。</li> <li>●各補助金を通じ、多くの家庭へ省エネ・再エネを推進(地球温暖化対策設備:R3～6延べ351件、高効率給湯器設置:R4～6延べ755件)。</li> <li>●事業者への省エネ促進について、情報提供や一部の補助に留まっている。</li> <li>●LED照明の導入(C評価)については、目安値に対する達成率は低いものの、令和6・7年度に重点的に実施しているため、目標達成の見込み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ゼロカーボンシティ(2050年CO2排出量実質ゼロ)の実現や国の削減目標上げ(2013年度比46%削減)を踏まえ、低炭素から脱炭素への転換を図ることが必要。現状分析等を実施し、現行のCO2削減目標(2013年度比26%削減)の見直しや脱炭素シナリオの検討が必要。</li> <li>●各補助制度がより効果的なものになるよう適宜見直しを図りながら引き続き地球温暖化対策の推進が必要。</li> <li>●商工会議所等と連携を図り、より省エネ促進を図る取組みや検討が必要。</li> </ul>
		B	4	44.4%		
		C	1	11.0%		
		D	0	0.0%		
5 協働による環境活動の楽しさを 未来に伝えるまち ～環境保全活動の拡大～	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境に配慮した行動の普及啓発(エコモビリティ・エコドライブ周知)</li> <li>●環境教育・学習(環境学習講座、小中学校環境学習、子ども大学自然教室、農業体験、市民総合大学)</li> <li>●協働による環境活動の推進(市民活動団体の支援(活動助成金)及び相談・助言、地域資源バンク運用による講師等人材のマッチング支援)</li> <li>●環境保全活動の担い手育成(ボランティアスタッフ養成講座、緑のカーテン講座)</li> <li>●協働の場づくり(様々な団体と連携した環境関連事業の実施)</li> </ul>	A	1	25.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境保全活動の拡大に向け、犬山里山学センターを拠点とし、環境学習講座等の開催や小中学校環境学習の実施、市民活動団体への支援を実施。</li> <li>●環境イベント(環境フェア)を例年開催し、環境保全に関して普及・啓発に努めている。</li> <li>●「環境学習講座等への参加人数」や「市民への指導・支援及び活動に携わった人数」が、基準値と比べ減少傾向。</li> <li>●省エネ講座の実施回数(D評価)について、環境イベントは毎年開催しているものの、講座テーマを省エネに限定していないため、開催できていない年がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き取組み推進が必要。</li> <li>●引き続き取組み推進が必要。</li> <li>●より多くの市民が参加、活動できる機会の創出やボランティアスタッフの確保が必要。</li> <li>●家庭等における省エネ活動促進のため、今後も省エネ講座の開催は必要。一方、環境配慮の行動変容については、省エネに限らないため、指標の見直し検討が必要。</li> </ul>
		B	2	50.0%		
		C	0	0.0%		
		D	1	25.0%		

※「目安値」は中間目標値(2025年度)の達成に向けて、2024年度において到達すべき値。計画の経過年数と2025年度における中間目標値から算出。

※評価結果基準 A:達成率100%以上 B:達成率50%以上～100%未満 C:達成率0%以上～50%未満 D:達成率0%未満

中間評価を踏まえた計画見直しの方針(案): 現行計画の方針を継続しつつ、必要に応じて施策指標や事業内容等を見直し